

令和8年度（2026年度）第1回東海市緑化審議会会議録

1 開催日時

令和8年（2026年）6月25日（木）午後1時30分から午後3時45分

2 開催場所

東海市役所 403会議室（4階）

3 次 第

- (1) 市民憲章唱和
- (2) あいさつ
- (3) 委員自己紹介
- (4) 事務局職員紹介
- (5) 会長選出
- (6) 副会長選出
- (7) 議事録署名者の指名
- (8) 審議事項

東海市緑の基本計画の改訂について（緑の現況と課題～緑のまちづくりに向けて）

ア 緑の基本計画とは

イ 緑の現況と課題

ウ 緑のまちづくりに向けて

(9) その他

4 出席委員（敬称略）

岡室 美恵子

久野 兼幸

齋藤 誠

橋山 卓弘

長谷川 明子

吉川 洋行

米林 尚希

坂野 正信

伊浜 克彦

村瀬 充 計10名

5 事務局

都市建設部長

竹内 千明

花と緑の推進課課長

西野 貫喜

花と緑の推進課主幹	初山 剛次
花と緑の推進課主幹	戸澤 哲也
花と緑の推進課統括主任	橋本 秀樹
花と緑の推進課主任	加藤 祐基
花と緑の推進課主任	星川 実来

6 公開、非公開の別
公開

7 傍聴者の数
なし

8 内 容

(1) 市民憲章唱和

(2) あいさつ

竹内都市建設部長から挨拶があったもの。

(3) 委員自己紹介

(4) 事務局職員紹介

(5) 会長選出

岡室委員が指名推薦により選出

(6) 副会長選出

久野委員が指名推薦により選出

(7) 議事録署名者の指名

吉川委員が会長により指名

(8) 審議事項

ア 緑の基本計画とは

事務局から説明後、以下の質疑応答があったもの。

【質疑応答】

長谷川委員：基本計画の目的の中に「ネイチャーポジティブ」という言葉を必ず入れていただきたい。2050年に自然と共生する社会にするために、2030年に緑を回復していくという目標があることを明記していただく必要があると思う。

イ 緑の現況と課題

事務局から説明後、以下の質疑応答があったもの。

【質疑応答】

久野委員：基本方針2-1-1におけるアンケートとは、どのようなものが採用されて公園に活用されているのか。

事務局：新しく公園を整備する際に、こういった公園を作っていくか近隣住民とワークショップを開いて意見交換したり、回覧板で住民アンケートを取っている。どういう施設が望ましいか、こういった使い方を想定しているか等様々な意見の中で、なるべく意見を取り上げながら公園を整備している。

坂野委員：資料４ページの都市公園の現況について、明倫地区には公園が空白の部分があるが、公園の整備というのは既存の公園の整備のみの話か、新設も計画に入れていただけるのか。

事務局：この計画の中で取り組むという形ではないが、公園が不足している地域は徐々に整備する等の位置付けの整理は必要。

坂野委員：緑被率の推移について、２０１７年と２０２５年の比較月は同じか。時期によって緑の見え方が異なってくるため、基準とする月を一定にしていきたい。

事務局：時期は同様にしている。今後も揃える。

坂野委員：街路樹が交通の妨げになっている場所がある。車道を走行する自転車が増え、街路樹で車から自転車が見えず危険である。枝が電線に架かっている街路樹もあり、業者が切ってはいるが少ししか切っていない。街路樹の下にはサツキも植わっており緑の量としては問題ないを考えるため、交通の妨げになっている街路樹などは根元から切っていただきたい。

事務局：街路樹については、昨年度より、状態の悪い樹木から順次伐採している。交通の体系も変わる中で、現在の道路基準を満たさなくなった道路もあるため、そのような場所は街路樹を伐採し舗装する措置を取っている。

また、東海市は「緑のまち」ということで、過去の植栽時に狭い道路に無理やり植栽した場所もあり、そのような場所は根を張れず倒木の危険がある。市としては安全対策も緑の保全も大切であるため、危険な木は伐採し、残す木は残す方向性で進めていく。

米林委員：資料１６ページの小学５年生へのアンケート結果で、あったらよい場所として「自由に遊べる場所」が６７．１％と高くなっている。子どもたちにとって自由に遊べる場所とは公園だと思うが、最近は公園でさえ自由に遊べない現状がある。金網を高くしてボール遊びができるようにするなど、公園の制約につい

でも考えていただきたい。

また、最近は外が暑くて遊具は火傷の危険があり使えない。屋根を設置するなど日を遮ることも考えていただきたい。

吉川委員：市内の公園をよく歩いているが、資料8ページの絶滅の恐れのある野生生物の一覧表に記載されている生物をほとんど見たことがない。どの辺りにどのような生物がいるのか情報を関係者にだけでも共有していただけると、情報と合わせてチェックすることで守る方向へ持っていけるといいので、協力いただきたい。

事務局：8ページの表は愛知県が調査した東海市を含む5km×5km範囲で整理しているので、市で詳細なデータは持っていない。昨年度から今年度にかけて市独自で生物調査を行っているため、調査結果が出たら、それをどういった形で市民へ情報共有できるか検討していきたい。

長谷川委員：緑の質に対しての数値目標がない。今後いかに質を上げていくかが求められてくる中で、質に対しての数値目標がないとモニタリングもできないため、しっかりとした数値目標を作ることがを明記していただきたい。

長谷川委員：先ほどの街路樹の件について、危険な木を切るという話も、これだけ暑い夏に皆さん木陰を探して歩いている中で、木は育つまでに何十年もかかってあそこまで大きくなっているため、どこを残すのかしっかりと明記した上でやっていかないと、東京都のように全部切ってしまい品格が下がってきたから、今慌てて植えているような所もある。

また、土地価格を上げたい場合に緑地がないと上がってこない。どのように駅から家まで涼しく行けるのかといったところも含めた上でやっていかないといけない。昭和の考えから今転換しなければならない時代に入ってきた。昭和のやり方は、発展はしたが生き物が減ってしまった。これをネイチャーポジティブにするには、昭和と同じやり方ではこのまま減るだけなので、未来への投資だと考えてやっていただくと、良い街路樹が残り、安全性が高まると思う。

長谷川委員：生き物は一種一種というよりはどう繋がりを持つかが重要で、ネイチャーポジティブも生き物の繋がりを強化しましょうとい

うものなので、こういった生き物がいることで生態系の質が高まっているという指標をちゃんと上げて、保全していくのが分かりやすいと思う。

吉川委員：加木屋緑地の御雉子山は今キジがいない。なぜ江戸時代からずっといたキジがいなくなってるかというのと、伐採したり、草を刈ったりしてキジが住めるような環境ではなくなった。その辺のことも考えて、バランスよく、残すところと残さないところを決めてやっていかないと、後々生き物が戻ってこない。一応、最近も加木屋緑地の周辺でキジの声を聞いたという話を聞くので、今もいないわけではないが、やはり人が通る場所は伐採の影響で隠れるものがないため、とても危険で寄り付かなくなっている。20年くらい前は加木屋緑地の辺りでは普通に見られた。今はいなくなってしまったことを踏まえて、どのようにしていくか考えていかないといけない。

伊浜委員：10年くらい前まで大田のコメダの辺りの河川でキジが頻繁に見られた。最近はまだ開発が相当進んだので、多分キジはいないのではないか。

また、街路樹の話で言うと、街路樹は確かに必要だと思うが、街路樹の選定にあたっては、相当突っ込んだ、樹種を絞るようなそういった選定を検討した方がよいと思う。

齋藤委員：東海市は他市町に比べたら、まちづくりも進んで都市化している印象を受けている。それはそれでよいが、街路樹も河川周辺の緑地帯の環境もやはり人を第一に考えたまちづくりになっていると思う。それは仕方がないが、川沿いに短時間で何種類もの生き物を見られるような自然もまだ残っているため、こういった場所をいかに残すかが今後の課題であると思う。

また、街路樹の話では、私も道路沿いの街路樹は弊害も出てきていると思っている。ただこれだけ温暖化が進むと、日陰になるところがだんだん少なくなっている。公園も同様に、小さな公園は特に規制がある。それで本当にいいのか。子供たちが遊ぶ場であればなおさら、そういったところはどんどん変えていく必要があるのではないか。

齋藤委員：どこの公園にも様々な樹木や花がある。公園に行けば何らかの目に入るものばかりだが、名板が劣化したところや最初からな

かったものもある。せっかく公園が好きで関心を持って来る人が、様々な植物があるため、名板がないと、これは何だったか分からなくなる。専門の方はいいが、一般の人は名前が分からない人も多い。名板で名前を知られるだけでもその人にとってはプラスになるため、定期的に取り替えることを施策の一つとしてやらなくてはいけないと思う。

岡室会長：農地について、達成率も低いしアンケート結果も悪い。事務局にとっての今の最大の課題は何か？耕作放棄地の問題か、その他の問題か。

事務局：今回緑の基本計画を改定する上で、この10年間で変わったことの一つに、農地を都市の緑として扱うと明文化されたことがある。

今回の変更があったのは、やはり日本全体で、都市の中の農地が大切だということと、どんどん無くなっているという現状を踏まえてのことで、ここを何とかすれば、目標とする緑被率達成にも近づくとと思う。

ただ、今何が一番の課題かというと、やはり担い手の部分と、東海市独自で言うと、農地が他の土地活用に使われることが非常に多い。まちづくりの中で、どうしてもこの土地は市街化していきたい、もしくは事業用地として活用していきたいという需要が非常に多いというのが東海市の状況。

ただ、今後については、農地を残す施策についても位置付けていかないと緑被率は目標達成できないため、今後この計画の中で取り入れていきたい。

岡室会長：自然共生サイトの認定の件で、一つは取り組みを行っていることの見える化、それと、例えば市民なり企業がどういったふうに取り組んでいくのか。それを喚起するような仕組みとして、やはりこの自然共生サイトや、同様に環境省がやっている30 by 30のアライアンスに自治体として取り組むなど、使えるものは使って、実践するためにどうしたらよいのかをぜひ検討していただきたい。

吉川委員：例えば半田市や武豊町では、JFEスチールが広大なビオトープを作って知多半島の植物をそこに植えて林も作って田んぼも作って水草も植えてということを行っている。

案外そういったことは東海市内でも知られていない気がする
ので、その辺がもう少し見えてくると企業にもこのように管理
する事が良い形で広がると思うので、ぜひその辺りのことを
紹介するようにお願いしたい。

事務局：東海市の企業はすごく努力されているが、やはりそれが市民に
伝わっていないのではないかという御指摘だと思うので、緑の
基本計画の中で、東海市が今後取り組んでいく緑の施策の中
でもそういった連携をよりPRしながら一緒に進めていくことを
計画に盛り込んでいけるとよい。

坂野委員：先ほどの農地の件で、私も後継者がいないから片付けたいが、
なかなか片付かない。しかし、農業委員会からは、遊休地は昨
年は減少していると言われた。なぜ減少しているのか不思議に
思っている。こういった会議に農務課もぜひ参加していただく
といいと思う。

ウ 緑のまちづくりに向けて

事務局から説明後、下記の質疑応答があったもの。

【質疑応答】

長谷川委員：29ページのようにこれから将来図を書かれると思うが、もっ
とパース絵のようなものを入れていただきたい。市民の皆さん
と認識を共有しないと、イメージがみんなずれてしまう。上か
ら見た図もあってよいと思うが、この中に立った時にどのような
風景が見られるのかを、いくつか場所を選んで書いていただ
くと共有できると思う。具体的なまちづくりのページに色々な
写真も載っているが、これは1ヶ所を見ただけなので、それだ
けだとイメージが共有しにくいいため、将来図を少し変えてい
いただきたい。

長谷川委員：東海市はこれから都市開発が進んでいき、宅地化されていくと
推測できるが、その開発に対してどう緑を担保していくか、ど
う保全していくかについての制度がないので、できれば皆で議
論の上で、条例化のたたき台が出てくるとよいと思っている。
少なくとも、保全していく優先順位を付け、例えば開発時にこ
のエリアは保全していく、この公園のここを保全していく等、
開発をすることで良くなっていく形にすることでお金を回して
いくような仕組みを考えていただくとよいのではないかと。

また、国からの支援もあり、これは企業が生物多様性の取組を行うと国が褒めてくれるだけの制度ではあるが、それで更に質が高まってくると考えられる。東海市は大企業を抱えているため、大企業との自然環境保全に関するネットワークを繋げていただきたい。

長谷川委員：実際に私も東海市の企業に関わらせていただいている、企業に種のストックヤードになって企業の緑地でその種を担保してもらっている。同様に、花を摘もうが何をしようが大丈夫なエリアをどんどん作っていくとよいのではないか。そうすると、子供が花を摘んだら怒られるのではなく、そこへ行って花を摘んだら喜ばれる。そういった花エリアがあってもよいと思う。更に、そのエリアを日本の在来種の花エリアにして、日本の在来種は元々強いので、どんどん抜いていいですよ、家に持って帰ってくださいねというエリアができてくると、市民の意識が高まるのではないか。

吉川委員：東海市に来るアサギマダラは、矢作川のエリアに近いコースを通ってくることはほぼ確実である。ただ、このコースでは知多半島の南の方と連携が取れない。南知多町では毎日十数頭のアサギマダラが飛んでいるが東海市に何故来ないのか不思議に思っていたが、南知多町に来る蝶は三河山地を通して豊川水域を通り、東三河ふるさと公園のあたりを抜けて来る。複数のコースを通ってくるのが昨年に分かったので、広域的に連携していけると東海市に来る蝶も増えてくるだろう。大府市と東海市は同じ個体が来るようなので、連携していくとうまくいくかもしれない。また、瀬戸市あたりでアサギマダラは卵から育っているのも、そういう蝶たちが東海市に来る機会があるとよいと思う。

事務局：長谷川委員のおっしゃったようなイメージスケッチ等は子どもにもイメージが伝わると思う。そういった優良な基本計画を作っている市町の事例もあるため、そのような形でできたらよいと思っている。

また、開発に対してどう緑地を担保していくかに関しては、これは緑の基本計画とは別にこの緑化審議会の大きなテーマとして、継続的に取り組んでいくべき課題と考えているが、やはり

企業にもメリットのある形で緑を残す仕組みができるとWin-Winの形でできるのではないかと思う。それを条例という形まで持っていかないと担保性はないという話だが、段階的にできるところから進めていくことも含めて、ご意見をいただきながら進めていけるとよい。

事務局：在来種の話や、吉川委員からお話のあった生き物のネットワークの話は、移動する生き物の不思議のようなものも子どもたちに伝えていけると自然の大切さやその不思議に興味を持ってもらえるかもしれないため、基本計画で施策として盛り込んでいけるとよい。

(9) その他

なし

上記の内容について、委員及び事務局職員の発言内容の要約として相違ないことを証明するため、ここに署名する。

令和8年（2026年） 2月27日

議事録署名者 吉川 洋行

